

しっかりとまもるルールでねがう安全

春の 全国交通 安全運動

令和7年 4月6日▶15日までの10日間

島根県観光キャラクター
しまねっこ
鳥取運転免許第8552号

4月8日
県内一斉
行動日

4月10日
交通事故死0日
を目指す日

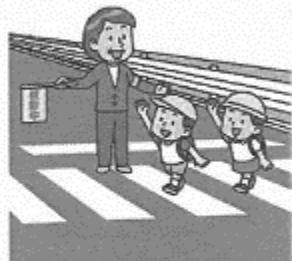


島根県・島根県警察・島根県交通安全対策協議会

運動重点

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- ◎ 道路を横断するときは、横断歩道を渡るようにし、手を上げるなど横断の意思表示をするとともに、左右をよく見て安全を確認しましょう。
- ◎ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底

- ◎ 横断歩道では、歩行者の横断を優先させるなどの交通ルールを守りましょう。
- ◎ 夜間、対向車や先行車がないときには、ハイビーム（上向きライト）へのこまめな切り替えを行いましょう。



ながら運転等の根絶

- ◎ スマートフォン等の使用やカーナビの画面注視などの「ながら運転」はやめましょう。

後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底

- ◎ 万が一の交通事故に備えて、後部座席を含め、どの座席でもシートベルトを着用しましょう。
- ◎ 子どもの体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ◎ 自転車等に乗るときにはヘルメットを着用しましょう。
- ◎ 自転車も「車両」です！ 交通ルールとマナーを守りましょう。
- ◎ 運転中にスマートフォン等を操作することは危険ですのでやめましょう。
- ◎ 自転車や特定小型原動機付自転車でも、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ◎ 万一の自転車事故に備えて、損害賠償責任保険へ加入しましょう。

